

ホームレス支援ニュースNo.6

2008年1月10日 広島県社会福祉士会ホームレス支援委員会

冬に入り、暖冬かと思えば急に遅い寒波が来て、利用者の皆さんは体調を崩しています。また、くつろぎ入浴サービスの開始以来(既に4年)の常連の利用者の方も当初は健康でしたが、長い路上生活で高血圧、心臓の不調などで、病気の方が増えています。冬季号は健康、女性を考えます。

ホームレス支援委員会は現在、10数名のメンバーで、2002年以来、広島、呉、福山の地域で、夜回り、くつろぎ・入浴サービスを通して、ホームレス者の路上脱却支援を行っています。そこで使用する社会福祉援助技術は、アウトリーチ、生活場面面接、個別援助技術、地域援助技術、社会福祉計画技術、コミュニティ・ソーシャルワークなど多用しています。(編集;岡崎仁史)

健康に関すること広島のくつろぎ・入浴サービスに参加して

広島県看護協会広島西支部元支部長 看護師 丸山 つね子

私は、2004(平成16)年から微力ながら、ホームレスの自立支援へかかわりを持たせていただいています。そのなかで、健康上の問題に焦点を当て、皆さんに私の感じていること、考えていることを述べたいと思います。

私がかかわっているのは、ホームレスの入浴サービスの中で、入浴に来られる方の健康チェックです。入浴前に体温測定、血圧測定とそのほかの身体的な不調など伺っています。

全体的に血圧の高めの方が多いようです。中には200以上もある方もいらっしゃいますが、せつかく来られたのですから入浴していただいています。概して40~60代の方が多く、ちょうどそういう疾患が出てくる時期でもあります。

そして、ほとんどの方が歯の欠損、またはまったく無いなど歯に問題があります。もちろん虫歯になっても治療ができないということもありますが、歯を磨くなどの習慣がないか、磨けない状況にある方ばかりです。

歯に問題がある場合は、食事など食べられるものに制限が出てきますし、栄養状態が不良になる可能性があります。食事に関してお話を聞いていると飲酒を優先している方が多く、少しでもお金が入ったらタバコかお酒が欲しくなるようです。

このあたりの問題は、ホームレスから脱却することによってほとんどが改善することではないかと思っています。

いままで、入浴サービスに来られた方は比較的健康を保っておられる方ばかりでしたが、来所できない路上の方はもっと深刻な健康状態の方もたくさんいらっしゃるはずだと思います。中には救急車で運ばれたり、命を失ったりするというニュースも聞きます。

ここで、問題になるのは本人の意思です。入浴サービスで話をして感じるのは、社会的な係わりをしたがらない方が、多いということです。人それぞれ事情があるようですが、まずそのあたりの解決策を見出さないと改善できない問題のようです。

ホームレスの方が一人でも、路上から脱却できますように協力ができたらと思っています。

あー、寒い

広島県介護福祉士会元理事 佐藤はすえ

ある気温の低い夕暮れに、たくさん人の出入りするスーパーの自転車置き場で、Bさんと擦れ違った。「こんにちは、寒いね。何を買ったの？」 見せてくださった袋の中は、しょうがとねぎ。「今日は何の夕食？」「湯豆腐」「豆腐は？」「冷蔵庫に入れるんよ、寒いけーねー」と笑顔。

Bさんは何年か前に、くつろぎ入浴サービスを利用していた方である。くつろぎ入浴もひとつのきっかけなり、アパートを借り、生活保護を受給しながら、生活されている。そして今は、くつろぎ入浴サービスのスタッフの一人でもある。

私の勤務する居宅介護支援事業所は街中にあり、自転車を利用しての移動が殆どで、走っていると何人かのくつろぎ入浴の利用者さんにお会いする。かつて利用されていた方、現在の利用者様顔ぶれはいろいろであるが、「こんにちは」と大きな声をかけてくださると、元気なのだなとほっとする瞬間でもある。

逆に、深くうなだれ、バッグを持ちとぼとぼと歩かされている姿を見ると、今日はどこで寝られるのだろうと、後ろ姿を見送ってしまいます。

せめて広島市にもホームレスの人たちが、冬の間だけでも暖かく過ごせる場所があればと念じられずにはられないこの頃です。

Bさんもかつてこの寒い冬を公園で過ごされてきたひとりでもあります。

〔くつろぎ・入浴サービスの11、12月の特徴〕

4名の方が心臓の痛み等で健康に不安を覚え、自分で生保申請し決定した。

◆彼らは、入浴サービス開始から約4年間の常連利用者で健康で比較的若い方(40～50歳代)であった。しかし、なかなか労働市場に入れず、長い路上生活を送り、自ずと健康を害し生保に結びついている方が増えています

◆彼らの多くは、県内の都市部、農村部の出身者であり、家族事情は様々な事情がある。

◆彼らは、元の家族(社会関係の中で生きる個人(社会的個人)の基盤)を出て、その後も自分の家族基盤を持たず、住所も動いているので、所属する地域基盤がないのが特徴です。

◆社会的個人の基盤である家族、地域がなく、個人が直接、地方自治体の社会福祉・社会保障制度に結びつかず、個人と政府の中間に位置している市民社会の専門職・ボランティア団体が媒介になって、個人と制度を繋いでいます。

◆また、ホームレス者の多くの方が最初から年金、医療保険などの社会保険制度の外にあるもの特徴です。

2007年は既に3人目のホームレス・ウーマン

◆年末の出来事。県内出身者で広島の知人を頼って出てきたが、公園で野宿することになり、そこを入浴サービス利用者経由で情報が入り支援。DV ではないというが事情は語らず、とにかく家には戻りたくない、広島で仕事を探すというので、関係のアパートに急遽入居し、年明けからハローワークで職探しの予定であったので、自立支援基金から当座のお金を貸付した。年明けに急展開があり、基金貸付金も返して帰郷されました。

■ くつろぎ・入浴サービスへの参加は

2003年のホームレス実態調査から就職、入浴・清潔、食事などのニーズが分かり(2007年調査も同様の結果)、入浴サービスを開発し、2004年2月20日から始め、10月末現在で150回を数えました。社会福祉士会が責任団体となり、看護協会、介護福祉士会、社会福祉協議会、ボランティアとの協働です。現在の活動の場所は西区のアパートで。活動は第1・第2金曜日、第3・第4土曜日の月4回で、いずれも12時30分～18時です。利用者は予約制で、一人90分利用で、1日3、4名ですが、時には5名になることもあり、いろいろ普通の会話の流れから相談支援を行っています。詳細は広島県社会福祉士会事務局まで(082-254-3019)。

呉地域ホームレス支援活動

広島国際大学看護学部学生ボランティア

私達この夜回り活動に参加して、路上生活者の方に対する考え方そのものが大きく変わりました。そして、活動の中で、ホームレスの方がおかれている現状を知りました。参加するまでは、路上生活者の方と接する機会がなかったので、どのような生活を送っているのか、どんな人なのか全くわかりませんでした。だから、最初はどのように接すればいいのかわからなかったし、少し怖いという感情があったのも確かです。しかし、そのようなイメージが活動に参加したことにより変わりました。路上生活者の方は他人をつきはなすような私たちを受け入れないイメージがあったけれど、スタッフの方や私たち学生が夜回りにいくと、とても気さくに話してくれたので驚きました。会話の中で自分たちが想像していたよりも元気そうである印象をもちました。

しかし、夜回りをしていく中で様々な問題が路上生活者の方にはありました。まず、健康状態についてです。路上生活者の生活環境は、川沿いや公園のベンチなど気候の変化に伴い、様々な生活上の問題が出てくるため、良い環境とはいえませんでした。健康で最低限度の生活を営めていない現状という事を改めて認識しました。体調を崩しやすい環境であり、中には周りの偏見もひどくイタズラにあうなどの心が非常に痛む体験についても話を伺いました。また、食事についても本来食べることのできない、腐った食べ物が放置されていたり、とても栄養状態が良いとはいええない様子にみえました。そしてこれらの問題は身体的だけでなく、精神的にも路上生活者の方を追い込んでいることがあるという事も知りました。健康に問題がある状態なのに病院にかかりにくいという現状があります。スタッフが路上生活者の方へ「どうしてもしんどい時は無理せず、〇〇病院へ行ってくださいね。」と毎回言っているが、病院へ行っている様子はみられなかった。また、経済面においては、仕事をしたくてもできない状態にあるということです。理由は人によって様々ですが、身体の不調や年齢などで雇用してもらえないのではないかと考えました。

地域看護において高齢者の問題、伝染病や産業保健などは統計資料で把握されやすい問題だと思います。しかし路上生活者は住民票がなかったり統計資料などに出づらく把握しづらい問題であり、地域で起こっている大きな問題であるということをこの活動に参加することで気づくことができました。そして、将来看護職になる立場の学生として、路上生活者の問題を知り、個人と地域の健康の保持・増進の重要性を知りました。

参加希望等の詳細は広島県社会福祉士会事務局までご連絡下さい(082-254-3019)

〔お知らせ〕

平成19年度ホームレス自立支援連絡協議会の開催

- (日 時) 平成20年2月29日(金) 13時30分～16時00分
(主 催) (社団)広島県社会福祉士会 (社福)広島県社会福祉協議会
(会 場) 広島県社会福祉会館 会議室1・2(2階)
広島市南区比治山本町 12-2 (TEL)082-254-3411
(内 容) ①報告「ホームレス『自立支援法』中間年見直しをきっかけに」(仮題)
報告者:大阪市立大学大学院都市研究プラザ教授 水内 俊雄氏
②広島県内の公私関係者の支援活動報告
(参 加) 今回は公開講座とします。
申込は、広島県社会福祉協議会福祉部地域福祉課／福祉サービス利用援助センターまで。(FAX(082)250-5155)

〔ご注意〕

12月にホームレス者で他人の名前を名乗って他区において保護を受けている事例が発生しました。よくお話を聞き、免許証等あらゆる方法により本人確認するようにしましょう。

自宅でできる寄付ボランティア

ご自宅に眠っている物品がありましたら、ぜひ寄付をお願いします。
寄付金も歓迎いたします。

お米が底を付き始めたので寄付して下さい。

タオル(今一番不足している)、冬物の衣類(洗濯済みのズボン、ジャンパー)、ベルト、新品下着(トランクス型)、靴下、運動靴、スポーツバッグ、帽子(野球帽)。自転車(防犯登録つきの中古)、食料(米、缶詰、即席カップ麺、レトルト食品、カレールー、日持ちする野菜(かぼちゃ、だいこん、にんじん)など。

食料: お米、缶詰、即席カップ麺、レトルト食品、カレールー、日持ちする野菜(かぼちゃ、ジャガイモ、たまねぎ、だいこん、にんじん)など。

(用途) 主として、くつろぎ入浴サービス、路上に定住し自炊している人、路上脱却直後の人のために使います(現物給付なので借金になりません)。

(寄付ありがとうございました)

①(介護福祉士会吉村さん)即席めん1箱、ほかほかカイロ30袋。②(東広島市の病院医療ソーシャルワーカー岡西さん)ふとん2セット。③(広島国際大学学生)地元のクラブで取れた野菜、④(介護福祉士会)冬物ジャンパー、ズボン、手袋、下着、使い捨てカイロ、食料品。⑤(税務会計事務所三上さん)自立支援基金として10万円。

※この他の物品の寄付については、事務局にご相談いただけると幸いです。